

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安中 正弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03－5476－5625（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤津 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03－5476－5625（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤津 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成24年6月26日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

また、今後の資本政策、役員報酬制度の検討の中で、自己株式の取得についても取締役会で議論していくことを明確にするため、現行定款第32条（剰余金の配当等の決定機関）について所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

安中正弘、忝山聡一郎、坂本尚陽、今関智雄、山本滋彦、藤岡哲哉、名和高司及び青木克寿の8名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

松下利男、渋谷辰興及び船津義和の3名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

関澤裕之の1名を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬等を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬等を年額80百万円以内にそれぞれ改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	176,398	202	0	(注) 1	可決 99.89
第2号議案 取締役8名選任の件					
安中 正弘	176,229	369	0	(注) 2	可決 99.79
俵山 聡一郎	176,002	596	0		可決 99.66
坂本 尚陽	176,004	594	0		可決 99.66
今関 智雄	176,260	338	0		可決 99.81
山本 滋彦	169,676	6,922	0		可決 96.08
藤岡 哲哉	161,259	15,339	0		可決 91.39
名和 高司	176,199	399	0		可決 99.77
青木 克寿	161,209	15,389	0		可決 91.29
第3号議案 監査役3名選任の件					
松下 利男	175,159	1,438	0	(注) 2	可決 99.19
渋谷 辰興	174,283	2,314	0		可決 98.69
船津 義和	146,492	30,105	0		可決 82.95
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
関澤 裕之	146,474	30,126	0		可決 82.94
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	174,931	1,668	0	(注) 3	可決 99.06

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む）による事前行使分及び当日出席の株主のうち、当社が各議案の賛否について確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権数は、加算しておりません。